

平成21年3月3日

## 外来再診の6か月先の予約についてお知らせ

**2009年3月23日(月)**より、以下の診療科については、その診療科におかかりの方を対象として、原則として6か月先の月末までの外来再診の予約が予約センターでできるようになります。(その場合、3月中には9月30日まで、4月1日以降は10月31日までの予約が取れるようになります)。

そのほかの診療科については、従来通り、3か月先の月末までの予約となりますので、ご了承ください。

予約センターで6か月先の月末までの再診予約ができるようになる診療科:

総合診療部(救急診療科を除く)、呼吸器科、アレルギー科、

膠原病・感染症科、内分泌・代謝科、神経内科、遺伝診療科、

外科、心臓血管外科、形成外科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科

病院長 松井 陽